## 平成29年度 地方公共団体等におけるPPP/PFI手法 優先的検討運用に関する調査検討支援業務

業務目的 支援対象の地方公共団体の実情に応じた規程の策定と、実際の事業を対象とした規程の運用による PPP/PFI事業の進捗に対して助言・指導を行うとともに、支援の過程において、他の地方公共団体等への普及展開を 念頭に、規程の策定、運用に関する知見を収集・整理することを目的とする。

## 支援団体における支援内容と結果

## 支援団体(米子市)での支援内容

## 1優先的検討規程の策定支援

- 米子市PPP/PFI手法導入優先的検討の基本方 針の作成に係る助言
- 米子市PPP/PFI手法導入優先的検討の基本方針に関する解説手順書(案)の作成

# 2 優先的検討規程の運用 (「簡易な検討」まで)の実施支援

• 米子市民体育館の再整備に関する優先的検討の実施

## 3 プレ・サウンディング調査の実施

- 米子市民体育館の再整備におけるPFI(RO手法)導入 可能性に係る民間サウンディング調査の実施
- 東山運動公園への民活導入可能性に係る民間サウン ディング調査の実施

## 4 事業化フローの検討 (事業化に向けたスケジュール / 検討フローの検討)

- 米子市民体育館の再整備/東山運動公園の民活導入
- 市内小学校の統廃合を想定した統合小学校の整備
- 文化財建造物(旧市庁舎)の民間活用

## 支援結果 (支援団体における優先的検討の実施成果)

### 1優先的検討等の実施結果

支援コンサルタントによる優先的検討やプレ・サウンディング調査の結果、PFI(RO手法)による市民体育館の改修や、東山運動公園の管理運営への民間活力導入の可能性を確認。

検討対象	検討項目	検討結果	検討課題			
市民体育 館の再整 備	簡易な検 討	PFI ( RO手法 ) 導入に向け た詳細検討の価値ありと評 価 ・VFM: 5.3%	・R〇手法の現実的な実現可能性の確認が必要(参加意向/削減率等) プレ・サウンディング調査の実施へ			
	プレ・サ ウンディ ング調査	複数の建設企業等から、 本事業に対する意見・意向 等を確認	・特にRO手法の場合は、現施設の情報開示、事業の前提条件の明確化が必要(事業範囲、改修内容、スケジュール、リスク分担等)			
東山運動公園	プレ・サ ウンディ ング調査	複数の建設企業等から、 本事業に対する意見・意向 等を確認	・効果的な体育館改修や公園全体の活性化に向け、整備や運営に対し、行政による一定の投資への期待あり(市の投資の効果を最大限高めるための民活導入へ) 参加意向を高めるため、市による事業実施の意思決定や、事業に対する方向性の明確化が必要			

## 2 実施結果を踏まえた事業スキームの検討結果

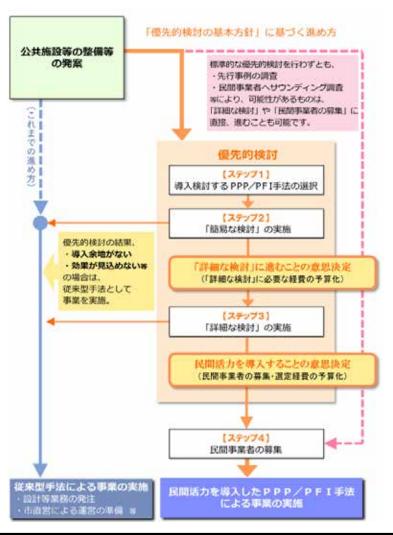
優先的検討等の実施結果から、市民体育館の再整備等を進めるための事業スキーム(案)を検討・構築。

	市民体育 館の改修	東山運動公園の管理運営	期待される効果
パタ- ン	- DB <b>で実施</b>	東山運動公園全体を、 これまで通り、指定管理者が管理運営(市 民体育館を含む)	民間ノウハウの導入余地が限定的で、 大きな効果は期待できない
パタ <b>-</b> ン	ROで実施 建替えの 場合はBTO	市民体育館以外を、 これまで通り、指定管理者が管理運営(市 民体育館はPFI事業者が管理運営)	市民体育館の再整備や東山運動公園の 管理運営に対し、民間ノウハウの導入が可能 I 効率的・効果的な施設改修 I 公園での自主事業等の実施 I 公園全体の有効活用やプロモーション等 民間とのパートナーシップが図りやすいパターン 、 を前提に、「詳細な検討」にて、事業スキーム精査 を実施
パタ-	ROで実施 建替えの 場合はBTO	東山運動公園全体を、PFI事業者が管理運営 (市民体育館を含む)	

## 支援結果 (支援団体の実情を踏まえた規程・手順書の策定支援)

#### ●「優先的検討」の実施の明確化と全体フローの整理

公共施設等の整備等の中で「優先的検討」を実施することを明確に位置付けるとともに、標準的な優先的検討によらない検討プロセスや、各検討ステップにおける意思決定のタイミング等を明確化し、支援団体の実情にあった優先的検討のフローを整理。



#### ●標準的な優先的検討における検討作業支援ツールの整備

標準的な優先的検討については、支援団体が自ら優先的検討の作業に取り 組めるよう、<参考ツール>(現状整理から「簡易な検討」の取りまとめ までの各種シート)を添付。各ステップでの作業担当部局を想定し、検討 課題を明確化した上で、シートの作成方法を具体的に解説するものとした。



## 支援結果 (支援団体への支援を通じた知見と他団体への活用)

## ●規程の策定・運用にあたっての留意点等の抽出

支援団体における支援の過程で得られた、優先的検討規程の策定・ 運用にあたって参考となる取組や留意点を取りまとめた。

#### (1)規程の策定段階

項目	内容
規程の策定体制の 設置	・PPP/PFI推進部局に加え、公共施設等総合管理計画、立地適正化計画等の所管部局や、営繕部局、財政・企画部局等との連携が図りやすい体制とすることが有効。 ・規程の策定段階で、規程の運用(優先的検討の推進)段階を想定した策定体制とすることが有効。
規程の策定内容 目標・目的の 明確化	・各地方公共団体において、PPP/PFIの導入を進める目的を明確化 (明文化)し、共有を図ることが重要。 (例:地域経済の活性化及び効果的・効率的な行政サービスの実施を 目指す 等) ・「優先的検討」という概念がわかりやすく浸透するよう、優先的検 討の定義、規程策定の目的を明確化(明文化)することが重要。 (例:優先的検討を公共事業の流れの中に位置づけ、必須のプロセス とする 等)
規程の策定内容 優先的検討の 対象範囲の明確化	・優先的検討を実施する対象範囲・基準にとらわれず、優先的検討を 実施すべき旨を明確化(明文化)し、共有を図ることが重要。 (例:範囲・基準外の事業であっても、行政運営の考え方にあうもの であれば、積極的に優先的検討を実施することが望ましい 等)
規程の策定プロセ ス	・庁内説明会等を開催し、その存在を庁内に普及することが有効。 ・また、並行して、優先的検討規程の解説書等を作成し、その運用に 対する抵抗感を軽減することが有効。

#### (2)規程の運用段階

項目	内 容	
優先的検討の 実施体制の設置	・規程の策定を行った部局を中心に、施設(事業)の所管部局も加えたワーキンググループ等を設置し、部局間での情報共有をしながら、優先的検討を行うことが有効。 ・その中で、部局間での役割分担(作業分担)や優先的検討の推進・まとめ役を設定しておくことが重要。	
検討作業の 効率化	・規程や解説書等に、優先的検討(簡易な検討)の検討シートを掲載しておき、当該シートを用いた効率的な作業を行うことが有効。	
検討結果の判断	・「簡易な検討」と「詳細な検討」の役割の違いの確認し、「簡易な検討」において、どこまでの精度で検討し、判断するかを明確にしておくことが有効。 ・また、あらかじめ判断・意思決定主体とその手順を明確化しておくことが有効。	
ワンストップ窓口 の活用	・「簡易な検討」では、庁内職員のみで検討を実施するが、検討や 判断に困った場合に、気軽に相談できるルートを確保しておくこ とが重要。 (本支援業務については、派遣コンサルタントがその役割を担って いたが、通常の検討では、内閣府のPPP/PFIに関するワンストップ 窓口を利用する 等)	

#### ●小規模自治体への普及に向けた検討課題の抽出

今後、優先的検討規程の策定に取り組むことが想定される人口 20 万人未満の小規模自治体において、優先的検討を進めるにあたって想定される主な課題を取りまとめた。

ながたとうひとりた。		
小規模自治体の状況	想定される主な課題	対応の方向性
・PPP / PFIの検討対象となるような大規模事業が少ない・職員数が少なく、担当職員は、通常業務との兼務対応となることが想定される・専属のプロジェクトチームの組成は困難。	・人員や経験の少なさが、 PPP / PFI検討の負担感を必要 以上に大きくさせてしまい、 「検討に着手しない、でき ない」「検討が進まない」 等の状況を生む	・少人数(あるいは単独の職員)が、兼務でも取り組むことができる、より簡易で柔軟な優先的検討の実施方法の検討(例:標準形の優先的検討規程によらない検討プロセス等)
・同規模自治体でのPPP/PFIの 実施事例が相対的に少ない	・「簡易な検討」やその実施 結果について、比較できる 他事例が見出しにくく、事 例に基づく検討・評価が難 しい	・PPP/PFIの実現可能性(導入 検討の余地)に関する検 討・判断を支援する体制や 仕組みの検討 (例:支援・助言窓口、自治 体間での交流・情報交換会、 専門家派遣、自治体職員の 先進自治体への派遣・研修 等)
・PPP/PFIへの参画が期待できる事業者が少ない(特に、大都市からの遠隔地等)・数少ない公共事業において、PPP / PFIの実施により、地元企業の参画機会が失われるという懸念が大きい	・「事業者の参画」「地元企業との関係性」等、事業の実現性に係る懸念が大きく、PPP/PFI導入の判断に踏み切ることが難しい	・事業の発案段階において、 事業者意向や参画可能性等 を把握するための簡易な調 査方法の検討 (プレ・サウンディング調査 等)

#### 【今後の検討課題】

- ・策定主体の事情を踏まえ、標準形からエッセンスを抽出した、<u>より</u> <u>簡易で柔軟な優先的検討</u>のあり方の提示。
- ・規程の運用方法を具体的に解説する<u>手順書等の提示、検討・判断を</u> 支援する仕組みの確立。
- ・「優先的検討」の普及・定着に向けた、<u>地方公共団体の取組姿勢や</u> 体制、方策等の例示。